

令和3年第15回岐阜市教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 令和3年12月22日（水曜日）午後1時30分から午後3時まで
- 2 場 所 岐阜市役所12階 第1研修室
- 3 出席者 水川教育長、川島委員、足立委員、横山委員、武藤委員、伊藤委員
- 4 説明のために出席した事務局の職員
佐藤事務局長、杉原次長兼教育政策審議監、野田次長兼教育政策課長、
松巾教育審議監、吉元学校教育デジタル化推進審議監、
星野学校教育審議監兼学校指導課長、鷺見学校安全支援課長、
岡本幼児教育課長、内藤科学館長、坂井社会・青少年教育課長、
黒田学校給食課長、和田商業高校事務長、各課説明担当者
- 5 職務のために出席した事務局の職員
児山教育政策課主幹兼政策係長、櫻井教育政策課主任、
松野教育政策課主任、山本教育政策課主任主事
- 6 議事日程
 - 第1 開会
 - 第2 前回会議録の報告、修正及び承認
 - 第3 会議録署名者の指名
 - 第4 諸般の報告

 - (1) 臨時代理の報告：岐阜市教育委員会附属機関委員の任免について（学校指導課）
 - (2) 令和3年第4回（11月）岐阜市議会定例会の概要について（教育政策課）
 - (3) 第5回及び第6回岐阜市総合教育会議について（教育政策課）

 - ※ (4) GIGAスクールの取組みについて（学校指導課）

 - ※ (5) 令和3年度岐阜市教育委員会就学援助における要保護及び準要保護児童生徒の認定について（学校安全支援課）

- 第5 議事

-
- (1) 第53号議案 岐阜市教育委員会パートタイム会計年度任用職員の任免について
(教育政策課、社会・青少年教育課)
-

第6 閉会

7 会議に付した事件

「6 議事日程」のとおり。

午後1時30分開会

○水川教育長 定刻となりました。

それでは、本日の出席者数が定数に達し、会議が成立いたしますので、ただいまから令和3年第15回教育委員会定例会を開会します。

前回の会議録は、前回の出席者により承認されました。

本日の会議録の署名者には、本日の出席者を指名します。

傍聴者に申し上げます。傍聴の際は、傍聴券の裏面に記載した事項を遵守してください。会議の撮影、録音などは、岐阜市教育委員会傍聴規則の規定により禁止しておりますので、御注意ください。会議の円滑な運営に御協力をお願いします。

では、議事日程を御覧ください。

本日は、報告が5件、議事が1件となっております。

議事日程に非公開で審議すべき案件が記載されていますが、このとおりに扱うことに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○水川教育長 非公開で審議すべき案件については、このとおりに扱うものといたします。

それでは、日程第4、諸般の報告に参ります。

報告(1)について説明をお願いします。

○松野教育政策課主任 (報告(1) 臨時代理の報告：岐阜市教育委員会附属機関委員の任免について説明)

○水川教育長 ただいまの説明について、質問や意見があればおっしゃってください。

よろしいでしょうか。

それでは次に参ります。

報告(2)について説明をお願いします。

○野田次長兼教育政策課長 (報告(2) 令和3年第4回(11月)岐阜市議会定例会の概要について説明)

○水川教育長 ただいまの説明について、質問や意見があればおっしゃってください。

○武藤委員 松原和生議員の質問に対する教育長の答弁で、2学期制から3学期制へ戻すことについて、全国的にその動きがあることは承知しているという御答弁があったかと思いますが、具体的な内容やその背景について、分かる範囲で教えていただきたいです。

○星野学校教育審議監兼学校指導課長 具体的な都市名については手元に資料がございませんが、いくつかの市町村にて2学期制から3学期制に戻す動きが広がっており、いくつかのメディアを通じて出されています。

理由としては、2学期制にする際は授業時数の確保することをメリットとしておりましたが、その後、それ以外の方法で授業時間の確保が可能となったためです。また、働き方改革の観点からも、3学期制から2学期制にすることでメリットがあるとされていましたが、現在はICTの活用により働き方改革が進んでいるところです。加えて、子どもたちにとっては3学期制がフィットするという意見もあることから、3学期制に戻す動きがあるということになっています。

○水川教育長 補足いたしますと、岐阜市は学校によって選択するという形で動いています。今、星野課長から説明がありましたように、一時は全国的に2学期制が採用される方向に動いておりました。しかしながら、例えば小学校だと、夏休みに通知表をもらわずに帰ることになりますし、3学期制であっても授業時数に対して工夫できますので、もう一度3学期制に戻る動きが出ております。3学期制になれば、始業式や終業式の日は、授業をやらない日になりますが、そこは工夫することでクリアできるのではないかとということもあります。あるいは、通知表の渡し方や評価についても工夫するとできるのではないかと意見もございます。

○星野学校教育審議監兼学校指導課長 先ほどのご質問についてですが、近隣の市町村におきましては、三重県の伊勢市が戻す方向で検討会を実施されていると聞いております。

○水川教育長 その他よろしいでしょうか。

○横山委員 和田議員の質問で、岐阜薬科大学との連携についてありますが、どうい

内容か教えてください。

○水川教育長 せっかく岐阜市には岐阜市薬科大学という専門機関があるので、そういった高等機関と学校教育を結んで、薬学などの専門性を高めたり、将来につながるようなハイレベルな学びをさせたりすることができるのではないかと考えてございます。

○横山委員 今、薬科大との連携はあまりやっていないのでしょうか。

○星野学校教育審議監兼学校指導課長 薬科大の近くにある岩野田小学校などについては、現在も薬科大と連携して学ぶ場がありますが、そういった学びをもっと進めていきたいと考えております。なお、先日、黒野小学校に薬科大が出向かれて、今後の相談をされたと聞いております。

○水川教育長 よろしいでしょうか。

それでは、報告（3）について説明をお願いします。

○児山教育政策課主幹兼政策係長 （報告（3）第5回及び第6回岐阜市総合教育会議について説明）

○水川教育長 ただいまの説明について、質問や意見があればおっしゃってください。

○川島委員 明後日の会議ですので楽しみにしております。則武小学校については、私自身、則武小の学校運営協議会に入っているのですが、何回も学校を見させていただいております。その上で、松岡校長先生が、今回どのようなプレゼンテーションをされるか非常に楽しみにしています。理想の高いカリキュラムや取組をやっておられて、それをどのようにデジタルと絡めてお話しされるのか非常に楽しみです。皆さんにも参考になればいいなと思っております。

○水川教育長 ありがとうございます。

また皆さんにも存分に御意見を言っていただければと思っております。よろしく願いいたします。

そのほか、よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、日程第5、議事に参ります。

第53議案について説明をお願いいたします。

○松野教育政策課主任 (第53号議案 岐阜市教育委員会パートタイム会計年度任用職員の任免について説明)

○水川教育長 第53号議案について、質疑及び討論を行います。

御意見等ございましたらお願いいたします。

特によろしいでしょうか。

ほかになければ、ここで採決を行います。

第53号議案について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○水川教育長 第53号議案は原案のとおり可決されました。

以降の報告及び議事は、秘密会で進行します。

傍聴者は御退席ください。

(以降、秘密会にて開催)

最後に、次回の会議の日程を確認いたします。

次回の会議は、1月19日水曜日、午後1時30分、場所は市役所12階第1研修室を予定しております。詳細については、改めて事務局よりお知らせいたします。

それでは、以上をもちまして、本日の会議を閉会といたします。ありがとうございました。